

秋津川町内会よりお知らせ

新緑が目映え、風薫る季節がやって来ました。

農繁期を控え、皆様体調管理にお気をつけください。

4月11日（土）の通常総会には50名のご出席、61名の委任状を頂き無事に開催することができました。

ご協力いただきありがとうございました。

令和8年度の役員は下記の皆様です、よろしくお願いたします。

(敬称略)

会 長	田中 稔	副会長	沖平 幸弘	会 計	丸山 芳彦
監 事	坂本 一馬	監 事	道上 寛	交通指導員	栗山 衛人

○各地区役員

	谷川区	下村区	中村区	竹藪区
区 長	栗原 圭司	上浦 寛司	坂本 隆英	大澤 壽登
副 区 長	北川 真也	夏目 康弘	田中 禎章	滝本 義夫
土木委員	梅木 茂喜	丸山 淳市	田中 治	平山 英人
福祉委員	畑田 明利	赤松 正和	山本 唯志	大澤 雅弘
交通安全協会	北川 常夫 梅木 茂喜	丸山 勝司 上浦 寛司	田中 治 上仲 輝幸	大澤 壽登 丸山 稔
森林委員	宝槌 文夫	丸山 淳市	沖平 幸弘	前田 真二

令和8年度 秋津川婦人会役員について

令和8年度の秋津川婦人会役員は下記のとおり決定いたしました。

1年間よろしくお願いたします。

(敬称略)

	谷川区 (代表)	中村区	竹藪区
会 長	北川 佳子	榎本 照美	栗山 由紀子
副 会 長	前田 加奈子		
会 計	植田 英子	谷口 優子	

秋津川公民館報

令和8年
5月号

館長 赤松 正和 主事 山根木 大輝

電話 35-1022 FAX 35-0569 (上秋津農村環境改善センター内)

秋津川公民館区 人口及び世帯数 (令和8年3月末現在)

人口 522人 男性 244人 女性 278人 280世帯



秋津川連絡所をご利用ください!

秋津川連絡所は秋津川公民館と併設しており、戸籍・住民票等の各種証明書の交付や、印鑑の登録・廃止、税務関係証明書の交付などを行っています。また、原付二輪車のナンバーの受付及び廃車申請の受付なども行っています。

市役所まで行かずにこれらの証明書の交付などができますので、ぜひ秋津川連絡所をご利用ください。

また、秋津川連絡所内には図書コーナーも設置されています。定期的に田辺市立図書館が本の入れ替えを行っていますので、色々な本を読むことができます。

どなたでも自由に本を借りることができるので、こちらもぜひご利用ください。

秋津川連絡所で交付できる証明書などについてご不明な点等がございましたら、下記連絡先へお気軽にお電話ください。

○秋津川連絡所

電話番号：0739-36-0001

住 所：〒646-0102 田辺市秋津川668番地の1

受付時間：8時30分～17時15分 (土日祝日・年末年始を除く)



5月の古紙回収日(毎月第2・4火曜日)

5月12日(火)、26日(火)

- ◆回収日の午前8時30分～正午までに、秋津川連絡所前に出してください。
- ◆雑誌・新聞・段ボールの3種類に分け、必ず紙ひもで縛り出してください。



生ごみ処理機器の購入費一部補助について

各家庭から出る生ごみの減量に取り組み、再利用するために、各種生ごみ処理機器を購入する場合、購入費の一部を補助します。補助を受けようとする方は、**処理機器を購入する前に**申込用紙に必要事項を記入の上、廃棄物処理課まで提出してください。



・交付要件	市内に住所を有する世帯の世帯主が、市内の販売店から処理機器を購入し、市内に設置する場合。（通信販売、ネット販売は対象外）
・補助金額	本体価格（購入価格から消費税及び配達料等を除く額）の2分の1以内で、上限は3万円（100円未満は切捨て）
・補助対象個数	1世帯あたり 電気式生ごみ処理機器1基（生ごみ堆肥化容器2基まで）
・申請期間	令和9年3月中旬頃まで ※予算枠に達した時点で終了とさせていただきます。

■申請用紙

市役所（総合案内3階）、各行政局、各連絡所、各コミュニティセンター、廃棄物処理課（田辺市ごみ処理場）に備えています。

田辺市ホームページ内「生ごみ処理機器の購入補助について」からも取得できます。

■提出先

〒646-0053 元町2291-6 田辺市廃棄物処理課（田辺市ごみ処理場）まで。郵送も可能です。

秋津谷グラウンドゴルフ大会を開催しました！

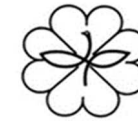
3月1日（日）、上秋津若もの広場で「秋津谷グラウンドゴルフ大会」を開催しました。当日は天候にも恵まれ、3地区から計12チームの方々にご参加いただきました。秋津川地区からも3チームの参加があり、経験者の方も初心者の方も和気あいあいと楽しく交流できた大会になったことと思います。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。次回もぜひご参加ください。



民生・児童委員、主任児童委員について

心配ごと 悩みごと ひとりで抱えていませんか？



あなたの秘密は、必ず守ります

- ・わたしたちには守秘義務があります（民生委員法 第15条）
- ・わたしたちは厚生労働大臣に委嘱されて活動しています

民生委員：厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。

児童委員：地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

わたしたちはこの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員です

（敬称略）

○秋津川地区 民生委員・児童委員

楠本 美華（竹藪）、栗原 好美（谷川）、沖平 ひとみ（下村・中村）

○秋津谷地区 主任児童委員

岡崎 真理、岡本 緑

お問合せ：福祉課 庶務係 TEL：0739-26-4900



来月の明るい笑顔街いっぱい運動

6月1日（月）



登校時間に通学路や自宅前で、子どもたちに「おはよう」の一声をかけていただきますよう、皆様のご協力をお願いします。